

休日・夜間でも取得できる！コンビニ交付を紹介します

マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機（キオスク端末）で、各種証明書を取得することができます。

本市に住民登録があり、「利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）」が搭載されたマイナンバーカードを持っている人※が利用できます。

※住所変更やマイナンバーカード関連の手続きをした当日は利用できません。



税証明のコンビニ交付が1月6日頃から始まります

住民票の写し・印鑑登録証明書に加え、所得証明書などの税証明書についてもコンビニ交付が可能となります。

コンビニ交付の対象となる証明書の種類	証明する内容
所得証明書	個人の所得、収入額
課税（非課税）証明書	市県民税の課税状況
住民税決定証明書	市県民税の課税状況、収入所得額、控除額、扶養の状況

注意点

- 発行できる年度は最新年度とその前年度の証明です。
- 牧之原市での住民登録が必要です。
- 未申告の人は利用できません。
- 証明書の内容は、毎年6月15日ごろに最新年度に切り替わります。

コンビニ交付の利点

- 市役所の窓口に来庁しなくてよい（待ち時間がない）
- 市役所が閉庁している土日祝日や夜間も取得できる
- 全国のコンビニで証明書を取得できる
- 窓口で取得するよりも手数料が100円安い

マルチコピー機が設置されている場所

- ▶全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ（マルチコピー機設置店舗のみ）
※利用時間：午前6時30分～午後11時
- ▶市役所榛原庁舎、相良庁舎 ※市役所開庁時間のみ

証明書名	手数料（窓口交付）	手数料（コンビニ交付）
住民票の写し		
印鑑登録証明書		
所得証明書	300円	200円
課税（非課税）証明書		お得！
住民税決定証明書		

▲新規サービス開始

オンラインで申請できる手続きが増えています

市では、オンラインで申請できる手続きを増やす取り組みをしています。オンライン申請により市役所へ行かずに夜間や休日でも申請することができます。申請書や届出書に手書きする手間も削減できます。

オンライン申請サービスは、基本的には特別なアプリや利用者の登録※をすることなく申請可能です。

アンケートやイベントの申し込みなど、オンラインでの申請が可能なものが増えています。

※本人確認のため、電子認証アプリへの登録やマイナンバーカードが必要になる手続きも一部あります。



▶右の二次元コードから、申請可能な手続き一覧を見ることができます。



申請可能な手続きの例

- ・戸籍関係証明書の請求
- ・納税証明書の請求
- ・所得・課税証明書の請求
- ・完納証明書の請求
- ・固定資産に関する証明書の請求
- ・後援名義使用承認申請
- ・引っ越し手続き（転出届など）
- ・水道開栓・閉栓・変更の届出
- ・集まれ！まきのはらKIDS募集
- ・人間ドック補助申請
- ・犬の死亡届

スマート窓口サービスが始まります（1月からサービス開始）



▲窓口カウンターを改修した榛原庁舎
両庁舎のカウンターを改修し、より接客しやすい環境を整えました。

市役所窓口の手続きでは、これまで各種申請書に記入をしていただく必要がありましたが、タブレット端末やパソコンを使った「スマート窓口サービス」により、お客様が申請書に記入する手間を極力減らし、手続きを効率的に行えるようになります。

マイナンバーカードなどの本人確認書類から氏名、住所などの情報を申請様式に転記するシステムを導入することで、窓口の手続きが簡素化され便利になります。

まず証明書の発行申請から開始し、引っ越し関連の手続きやお悔やみ関連など、今後サービスを拡充していく予定です。



マイナンバーカード※をお持ちください

※運転免許証、運転経歴証明書、在留カードなどでも一部の券面情報の読み取りが可能です。

現在 記載台で申請書に記入し、窓口へ提出



- ▶申請書に記入する手間や時間がかかる
- ▶記入漏れ・誤記入の可能性がある

導入後 窓口でマイナンバーカードから情報を読み取り、内容を確認



- ▶申請書に記入する手間や時間が減る
- ▶マイナンバーカードから申請書へ自動入力

